

令和4年2月15日

三 田 市 長
森 哲 男 様

兵庫県和田山特別支援学
PTA 会長

福祉避難所に関する要望書

平素は、本校の運営についてご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年では異常気象による豪雨や台風などにより、避難勧告、避難指示などが発令されることが多くなっています。令和3年5月には、災害対策基本法の改正により、福祉避難所の確保・運営ガイドラインが改定されており、指定福祉避難所の指定を促進するとともに、災害時の直接避難を促進し要配慮者の支援を強化するとされています。

私たちの子供の中には、災害時、通常の避難所では対応できない、連れていけない子供が多くいます。現状では、避難勧告や避難指示が発令されても、避難所には連れていけない、近くに親戚もいない、自宅にいることしかできないとの声もあります。

要配慮者には、高齢者はもとより、乳児を持つ親、障害者など様々です。だれ一人取り残さない、すべての人に平等な行政であるべきと切に願います。

つきましては、福祉避難所について下記の点を要望いたします。

記

1. 福祉避難所は、2次避難所としてではなく、1次避難所としての開設を要望します。
 - ・ 1次避難所は、各地区の公民館が多い地域となっているが、子どもの特性によっては、集団の中での生活が困難な状況にあります。(多動、車いす、寝たきり)
2. 2次避難所に障害者スペースを設けていただいておりますが、子どもの特性から別部屋での設置を要望します。
 - ・ 2次避難所は、小学校や中学校の体育館が主な避難所に指定されています。体育館の一角を障害者スペースとするのではなく、複数の教室を福祉避難スペースとして設置いただきたい。

以上